

令和6年第5回(12月)筑紫野市議会定例会  
予算審査常任委員会

○日 時

令和6年12月4日(水)午前10時20分

○場 所

第1委員会室

○出席委員(22名)

委員長	上村和男	副委員長	城健二
委員	田中允	委員	横尾秋洋
委員	辻本美恵子	委員	赤司泰一
委員	高原良視	委員	西村和子
委員	原口政信	委員	白石卓也
委員	宮崎吉弘	委員	山本加奈子
委員	八尋一男	委員	古賀新悟
委員	坂口勝彦	委員	段下季一郎
委員	前田倫宏	委員	檜木孝一
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員(0名)

○出席説明員(10名)

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主事	山本沙枝
環境経済部長	平嶋顕治	農政課長	松永崇臣
農政担当係長	渊崎雄貴	商工観光課長	川口隆
商工観光担当係長	武藤智史	商工観光担当主任	脇田政司

○出席事務局職員(3名)

局長	荒金達	課長	高木美智子
主査	阿部早苗		

開会 午前10時20分

---

○委員長（上村和男君） おはようございます。それでは、ただいまから予算審査常任委員会を開会いたします。

皆さんに念のために申し上げておきますが、会議中発言のある方は挙手をしていただき、委員長から指名を受けた後にマイクのスイッチを押して発言していただきますようお願いいたします。

それでは、お手元に配付しています次第に従い、本日の会議を進めます。

初めに、本日の委員会の流れを申し上げます。まず、本補正予算の概要について、財政課から説明があります。次に、事業内容説明を所管課ごとに行いますが、質疑については、各課の説明の都度行いたいと考えております。最後に討論、採決を行います。

議題に入ります前に、嵯峨部長がおいでになっていただいておりますので、御挨拶をいただき、併せて説明に当たってくれる出席職員の紹介をお願いいたします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） おはようございます。総務部、嵯峨と申します。

本日は、補正予算（第5号）、物価高騰対策に関する補正予算でございますが、年内での迅速な支援を目的としております。12月議会初日に御審議いただきますことを改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、説明に入ります前に、出席職員を紹介させていただきます。

まず、財政課課長、高木でございます。

○財政課長（高木伸泰君） 高木でございます。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当係長の尾形でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当主事の山本でございます。

○財政担当主事（山本沙枝君） 山本と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 次に、事業所管として、環境経済部から職員が出席しております。

まず、環境経済部長、平嶋でございます。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 平嶋です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 農政課長、松永でございます。

- 農政課長（松永崇臣君） 松永です。よろしくお願いいたします。
- 総務部長（嵯峨栄二君） 農政担当係長、涸崎でございます。
- 農政担当係長（涸崎雄貴君） 涸崎です。よろしくお願いいたします。
- 総務部長（嵯峨栄二君） 商工観光課長、川口でございます。
- 商工観光課長（川口 隆君） 川口です。よろしくお願いいたします。
- 総務部長（嵯峨栄二君） 商工観光担当係長、武藤でございます。
- 商工観光担当係長（武藤智史君） 武藤です。よろしくお願いいたします。
- 総務部長（嵯峨栄二君） 商工観光担当主任、脇田でございます。
- 商工観光担当主任（脇田政司君） 脇田です。よろしくお願いいたします。
- 総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。
- 委員長（上村和男君） それでは、議案第62号、令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）についての件を議題といたします。

まず、概要説明について、財政課から説明をお願いいたします。

高木課長。

- 財政課長（高木伸泰君） それでは、議案第62号、令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）について説明をさせていただきます。

タブレットでは、本会議のフォルダ内、第3、一般会計補正予算書、タイトルの下に物価高騰対策に関する補正予算書と書いておりますもの、こちらの3ページをお開きください。

令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,004万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ405億6,631万5,000円とすることとしております。

以下4ページ以降に、歳入歳出それぞれの明細をお示ししております。

補正予算の概要につきましては、タブレットの第2、提案内容補足説明書、こちらにて説明をさせていただきます。

提案内容補足説明書の57ページをお開きください。

中ほどに歳出予算補正の内容ということで、今回補正の全2事業を記載しております。こちらの事業につきましては、後ほど所管課がそれぞれ説明をいたします。

財政課では、57ページの下段、歳入予算補正の内容について説明をさせていただきます

す。

歳出予算に計上しております2事業の全額について、総務費国庫補助金である物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当するものでございます。

補正予算概要及び歳入についての御説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑がある方は挙手を願います。

西村議員、それから山本議員。

○委員（西村和子君） 両方に質問したいんですけど、飼料のほうですけど、実際に、飼料の価格というのは……。 （「西村議員、今の財政課の説明に対する質疑を。まだ歳出は説明してないところでございます」と呼ぶ者あり）失礼いたしました。じゃあパス。

○委員長（上村和男君） 後のところでやるべき質疑だったので、控えていただきます。

山本議員。

○委員（山本加奈子君） 様々、物価高騰が今あっていると思うんですけども、この二つの事業に決定したというか、メニューを選択した背景とかがあれば教えていただければと思います。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 物価高騰対策につきましては、これまでも様々な方々を対象にした形で、様々な事業を行ってまいりました。その中で、今回につきましては、畜産事業者からの物価高騰の影響に伴う支援要望をいただいたことであったり、地域活性化商品券につきましては、第1弾を行った実績から好評を得ている状況であったりしたことがございました。こういったことを踏まえまして、今回、2事業を上げさせていただいたところでございます。

○委員長（上村和男君） 高原議員。

○委員（高原良視君） 今、説明があったんですが、市としてこれから先も物価高の関係が出てきますよね。何かこう、いろいろ市全庁的に、こういうメニュー、こういうメニューって全部準備はしているんですかね。何でかという、その準備がないと申請するにもね。今度は2,000万の申請ですが、これはまだ申請しても国からその分が出るのか、1億、2億とか出しても出るのか、そういうものの見通しというか、全体的に。

それと、地域と比較して、筑紫野市がこの補助の分について、どのレベルなのかというものを含めてお聞かせいただけたらと思っております。その分が分からなかったら、次の来週の6号のときにでも一緒に併せて説明していただければと思っております。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 今般、11月22日に国のほうで総合経済対策が閣議決定されたところでございますが、今回の補正につきましては、前回の経済対策に伴う財源を活用しているところでございます。

今回の総合経済対策でも物価高騰対策は予定されているようでございますので、国、県の状況を注視して必要な事業を行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

—————・—————・—————  
休憩 午前10時30分

再開 午前10時32分  
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） 再開します。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 失礼いたしました。市として、どういった事業の準備をしているかというところでございます。

国の示す推奨事業メニュー、こちらの内容を把握しながら、全ての市民の方に物価高騰対策の支援が行き渡るように、これからも国等の状況を確認しながら準備をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 高原議員、次でやりますか。

○委員（高原良視君） はい、どうぞ。

○委員長（上村和男君） 今のも答えになっていないので。国の推奨事業のメニューは、まだここには出しにくいんでしょうからね。まだ決まっていて、下りてきていないので。

○委員（高原良視君） 委員長、いいですか。

○委員長（上村和男君） はい。

○委員（高原良視君） 私が言いたかったのは、国のメニューどうのこうのじゃなくて、要するに、市全体、市内全体でいろんな事業をしたいという職場がいっぱいあると思うんですよ。だからメニューが出るときには、じゃあ、これ何かしたら、横からでちゃ、ねろうてでもできんかなと、これの対象にならんかなというような体制を取っていただきたい

という気持ちで私は言ったつもりです。

○委員長（上村和男君） 気持ちを酌んでいただければいいので、部長から答弁していただいて。ただ、横から取ってやってというようなのは、ちょっと不適切だったわけで。ぴたっといくメニューを選んでというような意味で言われたんだと思いますので。みんながどんなことを所管課で考えたり議論しているのかということもありますので、部長のほうから一言言っていただいて。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 今回の新たな物価高騰対策支援事業というところもでございます。様々、国からまた示されるメニューもございますので、当然それに沿った政策は検討しております。

それ以外で、独自で行う事業、それがいかに今回の物価高騰に沿うかどうか、その確認も当然必要ですので、そうした確認も行いながら、市として市民の皆様全体、また事業者、そういった方々に支援が行き届くような政策を各課それぞれ検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） じゃあ、財政課に対する質疑は以上でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 次に、事業内容説明に入ります。

畜産飼料等価格高騰対策事業について、農政課から説明を願います。

課長。

○農政課長（松永崇臣君） それでは、畜産飼料等価格高騰対策事業の説明をさせていただきます。

12月補正予算事業一覧、物価高騰対策事業のナンバー1になります。

事業概要としましては、ウクライナ情勢や円安等に伴う飼料価格等の高騰により、経営に影響を受けています市内の畜産農家に対して、支援金を支給するものでございます。

内容についてですが、まず、牛生産農家につきましては、対象となる7つの農家に対しまして、乳用牛1頭当たり1万2,000円、肥育牛、繁殖牛1頭当たり1万円を支給し、養鶏農家につきましては、対象となる3つの農家に対しまして、採卵鶏100羽当たり4,000円を支給するものでございます。

それぞれの交付単価につきましては、家畜を育てて出荷するまでにかかる飼料費や燃料

費などの経費が今年も高止まりの状態横ばいに推移していることから、前年度と同じ単価となっております。

予算の内訳としましては、乳用牛は290頭を見込んでおり、交付単価1万2,000円を乗じた額が348万円、肥育牛、繁殖牛は510頭を見込んでおり、交付単価1万円を乗じた額が510万円、採卵鶏は3万6,600羽を見込んでおり、交付単価100羽当たり4,000円を乗じた額が146万4,000円となり、合計が補正額の1,004万4,000円となります。

なお、支援金につきましては、年内に支給できるよう準備を整えております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（上村和男君） 農政課の事業説明が終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、質疑を打ち切ります。

それでは、地域活性化商品券補助事業について、商工観光課から説明願います。

川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） それでは、12月補正予算事業一覧表の2番、地域活性化商品券補助事業について御説明させていただきます。

事業の概要でございますが、家計の負担軽減及び地域経済の活性化を図るために、電子版の地域活性化商品券、通称ちくしのペイを追加発行する筑紫野市商工会に対しまして、補助を行うための1,000万円の補正増をお願いするものでございます。

今回の電子版商品券ちくしのペイの追加販売分は、販売金額が1億円、プレミアム率は20%で2,000万円となるため、発行金額は1億2,000万円を予定しております。

今回のプレミアム分の金額は2,000万円となりますが、福岡県からの補助が販売金額に対して100分の10となりますので、販売金額1億円の100分の10の1,000万円。残りの1,000万円を市からの補助としてお願いするものでございます。

今後のスケジュールにつきましては、御可決いただいた後、できるだけ早くスタートできるよう準備をいたし、案内用のチラシやホームページ、SNSなどを活用しながら周知を行い、12月13日金曜日を追加販売日としたいと考えております。

なお、申込みについてですが、今回は10月に実施した第1弾の購入額に応じて申込みが可能という形にし、第1弾で抽せんに漏れた方や、上限5万円に達していない方が優先的に購入していただく仕組みにさせていただきたいと思っております。その後、この分が完

売しなかった場合は、第1弾で上限5万円購入された方にも販売していただきたいという  
ような仕組みに考えております。

また、今回の商品券は追加販売をするということですから、使用期限については、既に  
販売済の商品券と同じ令和7年1月31日までとなります。

以上、御説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（上村和男君） 商工観光課の説明が終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。

春口議員、前田議員、西村議員、3人、今、手が挙がっていますので、どうぞ。

○委員（春口 茜君） この商品券なのですが、前回購入された方は抽せんで当たったと  
思うんですけども、追加分は当たった方ももう一回購入できるんですかね。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 前回購入された方の上限額に応じて今回は購入ができま  
すが、例えば前回2万円まで買いましたという方は、今回は3万円まで買えます。例え  
ば、申し込んでたけれども前は当たらなかったという方は、もちろん5万円までという  
形になります。

それで、この販売が終わって、まだ残っている場合は再度販売を行いますが、その際  
は、第1回目に販売をして当たった方も5万円の上限までは買えるという仕組みにしてお  
ります。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 関連ですね。春口議員。

○委員（春口 茜君） すいません、財政課にお伺いしたいんですけども、1回当たっ  
た方もその上限までは購入できるということで、今後の物価高騰対策に関しての決定基準  
というのを知りたいんですけども、例えば平等に分配するのか、それとも公正を求めて  
足りないところにそういう物価高騰対策をするのか。例えば、当たってない方はまた当た  
らない可能性もあるので、平等性に欠けるのかなと思っているんですけども。抽せんで  
すよね。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 第2回目、今回の分につきましては、まず12月13日に先  
着順で行う予定としております。先ほど言いましたように、その際、システムで申込みを  
していただきますが、前回の10月に行ったときの状況によって申込みが可能というふうな

形をさせていただいておりますので、今回、10月に当選されなかった方、逆にもう上限の5万円を買われた方は、申し訳ありませんけど最初の申込みはもうできないよと。そういう申込みに漏れた方をいわゆる救済といいますか、そういうことを考慮して今回の仕組みにしているところでございます。

○委員長（上村和男君）　じゃあ、前田議員。

○委員（前田倫宏君）　今回は、先ほど来、説明がございましたけども、抽せんに漏れた方が購入しやすいような取組がなされているというところでございますけれども。そもそもこの優先申込みの状況というのが電子版に特化してあるものなのか、それとも紙ベースで購入を希望されたものの漏れた方を優先的に考慮されているのかをまず伺いたいと思います。

○委員長（上村和男君）　川口課長。

○商工観光課長（川口　隆君）　今回の分につきましては、電子版のちくしのペイのみの発行という形にさせていただくことになっております。

○委員長（上村和男君）　前田議員。

○委員（前田倫宏君）　9月の先の決算審査においても、決算の状況で、こちらの令和5年度の事業に関して、デジタルの電子商品券よりも紙のほうが申込者数がそもそも高かったという数値がお示しされたのかなと思っております。

そういったところでの配慮として、例えば窓口でも、市の窓口を設けて、今までは紙で購入されていた方がこういったデジタルの取組も利用できるように体制を整えとか、そこら辺が公平性のところで、こちらの今回の電子商品券は早期に事業が行えるというメリットとか、またはお釣りが要らなかつたり、様々なメリットがあるのは重々承知はしているんですけども、実際の市民の需要というものが、決算の中で紙のほうが高かったという観点から、市としてもそういったデジタルに配慮した取組を並行して行うべきじゃないかなと考えているんですけども、その点どのようにお考えでしょうか。

○委員長（上村和男君）　川口課長。

○商工観光課長（川口　隆君）　まずは、使いやすいような操作方法であるとかは、チラシの裏に分かりやすいイラストで紹介をするというふうなことはしておりますが、今回、商工会さんのほうにお願いしまして、商工会さんのほうでも、そういうふうにシステムに不慣れな方のケアをしていただくようにということで相談を差し上げているところでございます。

○委員長（上村和男君） 前田議員。

○委員（前田倫宏君） つまりは、これを利用したいと思われた市民の方がいらっしゃったら、窓口に来て、そのチラシをもとでも、きちんと説明をしていただけて、そういったサービス、恩恵を受けられるように配慮されるという理解でよろしいですかね。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（上村和男君） 大丈夫ですか。

じゃあ、西村議員。

○委員（西村和子君） 私も前田議員と似たような意見ですけど、特に高齢者なんかはスマホを持っていても電話しか使わないという人をかなり聞くんですよ。すごいもったいないと思うんですけど、もう操作を諦めているんですよ。そういう方が窓口に来たからといって、いざ実際払うときに物すごく緊張して、もう無理という感じで、例えばペイペイなんか、もう取り入れられてないんですよ。

使っていない商店に聞くと、もううちにはそういうものを使う人は来ないとかいうところも結構あるので、やっぱり使えない人……、もともと教えるとか教えないとかの範囲を超えて、もう使えない人もいるので、そういう方の配慮としてやっぱり紙も必要だったのではないかと思います、いかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 今回につきましては、ちくしのペイという既存のシステムを使うことで、もう緊急に早急に準備をして進めなくちゃいけないという事情もありまして、ちくしのペイが準備期間も短く済み、販売も早くできると。そのことによって、市民の方が使う期間を確保できるということで、紙ではなくペイという形でさせていただきましたけれども、確かに紙の需要があるということは十分承知しておりますので、これが来年もという形になれば、もちろん紙のほうの重要性とかいうのも、十分、商工会のほうと協議しながら進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第62号について討論される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第62号、令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）についての件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。よって本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

これをもちまして予算審査常任委員会を散会いたします。お疲れさまでございました。

---

散会 午前10時50分